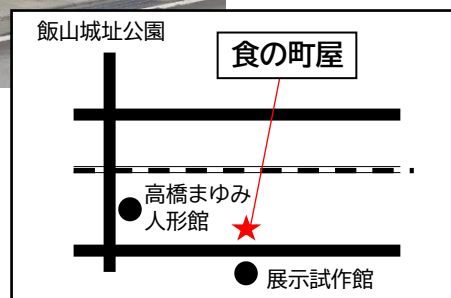


「飯山市食の町屋」 指定管理者を募集します

寺町の趣を活かし、地域食材を活用した食の提供等を行う「飯山市食の町屋」の指定管理者を募集します。指定管理者の選定については、飯山市ホームページをご覧ください。飯山市役所商工観光課観光係までお問い合わせください。



■施設の概要

所在地 飯山市大字飯山3052

構造 木造平屋建、延床面積100㎡、高さ6.5m

内容 客間、厨房、トイレ、倉庫、駐車場等

■募集期間

令和7年（2025年）12月15日（月）から令和8年（2026年）3月13日（金）まで

■応募資格

指定管理者に応募できる方は、株式会社、NPO法人、その他規約を有する任意団体等とし、個人での応募はできません。

■前回募集時からの変更点

- ・駐車場を新たに5台分整備しました。
- ・飲食店の実績のある事業者でなければならなかった条件を撤廃。起業したい人にも門戸を広げました。
- ・これまで5万円だった家賃を、スタートは25,000円とし、入居年数により徐々に上げていく方法も取り入れております。
- ・雪下ろしに関する費用相当分を指定管理料として支払う方向で準備を進めています。



【お問い合わせ】

飯山市役所 商工観光課 観光係

電話 0269-67-0731 FAX0269-62-6221

E-mail shoukan@city.iiyama.nagano.jp

詳しくは、ホームページをご覧ください。